

筑波大学社会・国際学群国際総合学類

卒業論文

災害記憶の伝承を持続するには

—伝承支援者の視点から—

2022年1月

氏名：石橋 陽介

学籍番号：201710339

指導教員：関根 久雄

目次

| | |
|------------------------|----|
| 第1章 序論 | 1 |
| 1. 問題意識・問題設定 | 1 |
| 2. 研究方法・章構成 | 3 |
| 第2章 災害記憶を伝え遺すには | 4 |
| 1.対象となる災害について | 4 |
| 2. 記憶に関する先行研究 | 6 |
| (1) 集合的記憶 | 6 |
| (2) 記憶の場 | 8 |
| 3.伝承の手段 | 9 |
| (1) 災害遺構・遺物 | 10 |
| (2) 語り部活動 | 10 |
| (3) 伝承館・災害ミュージアム | 11 |
| (4) 自然災害伝承碑 | 11 |
| 4. 伝承の意義 | 11 |
| (1) 防災・追悼意識の促進 | 12 |
| (2)観光振興 | 13 |
| (3) 住民の心理的ケア | 13 |
| 5. 伝承における実態 | 14 |
| (1)伝承の実現に必要な要素 | 15 |
| (2)伝承における課題 | 18 |

| | |
|--------------------------|----|
| (3)伝承支援者の役割 | 20 |
| 6. 小括 | 22 |
| 第3章 支援者が見る伝承の課題 | 26 |
| 1. インタビュー概要 | 26 |
| 2. インタビュー結果 | 26 |
| (1)伝承で重視する観点に関する語り | 26 |
| (2)被伝承者に関する語り | 29 |
| (3)住民からの理解に関する語り | 30 |
| (4)行政・復興に関する語り | 32 |
| (5)伝承支援者の想いに関する語り | 33 |
| 3. 小括 | 34 |
| 第4章 結論 | 37 |
| 1. 伝承を持続に必要な連帯性とは | 38 |
| 2. 今後の展望と課題 | 39 |
| 注 | 41 |
| 参考文献 | 44 |
| Summary | 48 |
| 謝辞 | 49 |

図目次

| | |
|------------------------|----|
| 図 1 災害語り継ぎネットワーク | 22 |
|------------------------|----|

表目次

| | |
|-----------------------|----|
| 表 1 インタビュー対象者の概要..... | 26 |
|-----------------------|----|

第1章 序論

1. 問題意識・問題設定

近年、災害は国内外問わず頻発している。特に日本の場合、自然災害に関しては、外国と比べて災害が発生しやすい国土を持つ。日本国土は全世界の 0.28% の面積しかないが、2000 年から 2009 年の間に全世界で発生したマグニチュード 6 以上の地震の 20.5% は日本で発生したものである⁽¹⁾。他国と比較しても災害が多発する日本においては、1995 年 1 月に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに、日本列島が繰り返し災害に襲われてきた歴史を想起させ、この先も災害とともに生きてゆかざるをえないという自覚を人々にもたらした。にもかかわらず、知らず知らずのうちに人々は再び忘却や過信へ向かっていたことを、東日本大震災ははっきりと示したのである[清水他 2015:2]。国内外問わず大規模災害が多発する現代において、人々は災害が発生した時その甚大な被害を顧み、伝承することを試みてきた。伝承の規模は県や市町村など事例によってさまざまだが、主な目的には防災意識の促進や、観光振興を行うことが挙げられる。

しかし、災害は一過性の出来事であり、どれだけ大きな被害をもたらした災害であっても、時間が経つと、その出来事を経験した人は年を取り、次第にその記憶は薄れていく[坂本 2017:88-89]。その結果、先述の通り伝承活動を行ったにもかかわらず、次の大規模な災害が発生した時には忘れ去られてしまう事例は少なからず存在する。寺田寅彦が「天災は忘れたころにやってくる」という言葉を残したように人類は災害の体験と風化を繰り返しており、いかに災害記憶の伝承を持続していくかという点はしばしば問題として取り上げられる。

そもそも、災害記憶の伝承を実現するには何が最も重要視されるのだろうか。災害研究の人類学では復興について、援助団体などの復興支援者が本来自律した地方自治体である被災地への「上からの」介入に対する批判が 1970 年代頃から論じられてきた。それに伴い、現地で生活する住民の主体性が重視する主張があらわれた。その例として復興活動の中心は住民が担い、復興支援者はそうした主体的な行動をサポートすべきという点をヘイマンズは主張した[木村 2013:21-23]。日本の事例では、雲仙

普賢岳の噴火時に上述の「上からの」介入が見られた。当時被災地を訪れた復興支援者が住民に有無を言わず押しかけるような「上から」の支援を行い、住民から復興支援者に対する信頼を失ったのである[杉本 2018:45]。上述の主張は復興に対するものだが、伝承も災間期における復興の一環に位置する活動としてみなされる。したがって、住民の主体性は復興に限らず伝承活動においても不可欠だと考えられる。伝承においてその主体は住民や行政など様々だが、近年発生した伝承の事例でも住民の主体性に最も重きを置いたものが多く存在する。

しかし、実際に伝承実現を進める過程において住民のみで進められる活動には限界もある。特に、災害ミュージアムの展示品及び災害遺構の維持管理のように専門知識を要する問題や、伝承に向けた人材確保が困難な状態は近年人口流出が進む被災地において深刻な問題である。こうした住民のみでは対処しきれない課題に対しては伝承支援者が住民による対処を支える役割を果たすと言える。先述の雲仙普賢岳噴火を例にとると、当時現地へ噴火災害調査に訪れていた防災都市計画研究所の木村拓郎が、災害遺構保存を復興に組み込みたい住民の意向を反映させるべく意向調査の設計・実施を手伝った。その結果、調査を通じて住民の意向は行政にも前向きに取り入れられ、災害遺構の保存を実現するに至った[杉本 2018:39-40, 46; 大矢根 2015:69]。以上のように、伝承を持続するには住民の主体性と同様に伝承支援者の存在が重要であると言える。

そこで本稿では、被災地における災害記憶の伝承を持続するために必要な要素について、現地で伝承を支援する人々の視点から考察することを目的とする。伝承支援者の視点から考察を試みる理由は、以下の2点である。

1点目は、災害記憶の伝承における研究では、行政などの公的機関に視点をおいた研究が多く存在する一方で、伝承支援者のような民間による支援に視点を置いた研究が乏しいことである。この点から、住民や行政と同じく伝承において重要な存在である伝承支援者が抱える課題を探ることに必要性があると考えた。2点目は、支援者が伝承の主体である住民と直接関わっていることである。伝承の持続について論じるうえで、担い手となる住民の視点は必要不可欠である。しかし、筆者が直接住民へインタビューを行うことは、個人情報保護や精神的安全性の観点から困難である。伝承支援者は現地での支援活動を行ううえで住民との信頼関係を築く必要があるため、支援者でありながら住民の視点も持つと考えられる。そのため、伝承支援者を対象とする

研究では、支援者自身の視点のみならず、住民の視点についての調査も得られると考え、伝承支援者の視点からの研究を行うこととした。具体的には、災害記憶の伝承に関する先行研究の検討・分析に加え、伝承支援者として現地で支援を行う NPO 団体にインタビューを行う。その結果から、支援者の語りに関する考察を通じて、災害記憶の伝承を持続するために必要な要素を明らかにする。

2. 研究方法・章構成

本稿では災害、集合的記憶、災害遺構や災害ミュージアムなど災害伝承における事例に関する文献、学術論文、新聞記事、Web サイトから得られる情報に基づいて論述する。加えて、伝承を支援する NPO 団体の職員 2 名に対して、それぞれ約 1 時間の半構造化インタビューを実施した。インタビューを通じて、伝承を持続するうえでの課題、そしてその課題を乗り越えるために必要な要素について検討する。

以下、本稿の章構成を述べる。第 2 章では、まず本稿で取り扱う災害の種類について検討し、本稿の根幹となる災害記憶について、「記憶」に関する先行研究を基に定義する。そのうえで伝承の手段を整理し、なぜ災害記憶を伝承する必要があるのかを明らかにする。続けて、伝承に関する事例を基に実態について論じる。具体的には伝承を成立させるために必要な要素、そして課題について検討する。それを踏まえて、伝承支援者が課題に対してどのように役割を果たしているかを論じる。第 3 章では、インタビュー結果から、伝承支援者の視点における伝承の持続における課題について検討する。第 4 章では、先の 3 章を踏まえたうえで伝承の持続に必要な要素について考察し、災害記憶の伝承における今後の展望について私見を述べることで結論を提示する。

第2章 災害記憶を伝え遺すには

1.対象となる災害について

本節では、初めに本稿で取り扱う災害の種類について検討していく。日本の内閣府が定める災害対策基本法では、「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象または大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらの類する政令で定める原因により生ずる被害をいう」⁽²⁾とされており、日本国政府は災害について、特に自然現象を要因とする類に対象を絞っていることが分かる。一方、日本赤十字社は国内災害救護活動について、「赤十字の人道的任務として自主的判断に基づいて行う場合と、災害対策基本法や武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）における指定公共機関として、国や地方公共団体の行う業務に協力する場合があります」⁽³⁾と述べる。このことから、日本赤十字社が対象とする災害の種類は、自然現象に起因するものだけではなく、核爆発に紛争を要因とする場合も含まれると考えられる。以上より、災害の具体例は国家や機関によって異なり、一つの定義から本稿で取り扱う災害の対象を絞ることは不可能である。そこで、災害の分類を行ったうえで、総務省消防庁の全国災害伝承情報⁽⁴⁾を基に、対象について検討していきたい。

(1)災害の分類

災害看護学習テキストによると、災害の分類方法では主に原因別分類、被害・影響が発生するスピード・期間による分類、規模による分類、発生場所による分類が挙げられる[南他 2007:10]。本項では、災害の要因となるハザードの種類をもとに分類を検討したいため、これらのうち原因別分類とスピード・期間による分類を行う。

原因別分類とは、災害の要因による分類方法である。一般的に広く用いられているのは、自然現象を原因とする自然災害（natural disaster）と、人間によって作り出される原因による人為災害（human-made disaster）という分け方である。これらのうち自然災害は、台風や洪水、干ばつなど気象を要因とする災害を水気象学系、地震や火山噴火を代表とする地質学系、疫病などを生物学系の3つにさらに分類される。人為

災害では工業事故や大規模火災などの技術災害、武力衝突や飢饉を代表とする複合災害の2つに分けられる[南他 2007:10-12]。

一方、災害は起こり方や影響の及ぶ期間などはさまざまであり、影響が発生するスピードや期間によって、急性型、慢性型のような分類も可能である。急性型は突然発生したハザードによって急激に被害が広がるものであり、この例として地震や竜巻が挙げられる。一方、慢性型の特徴として、被害発生までの経過が非常に長い点がある。場合によっては数週間から年単位での続くハザードを原因として被害発生に至るものもあり、主に干ばつや飢饉などが慢性型の災害に当てはまる。また、急性型と慢性型の中間に属する災害として、亜急性型もある。台風や火山噴火が含まれており、被害発生時の広がりや急激であるが、予測情報を通じて被害発生前に避難や早期の対応が可能なことが特徴である[南他 2007:16]。

(2)本稿で取り扱う災害の種類

では、実際に伝承の対象とされている災害には、どの分類に属されたものが存在するのか。全国災害伝承情報によると、主に現在まで語り継がれている災害として、地震、津波、台風、豪雨、噴火が挙げられる。これらの事例について分類の観点から共通する部分は、いずれも自然災害である点、そして急性型または亜急性型に属される点の2点である。また、大規模火災やダム決壊といった人為災害の伝承事例も一部存在したが、それらの事例においても豪雨や強風といった自然現象に起因するものが多い(4)。

一方、全国災害伝承情報には戦争に代表される複合災害が事例として記録されていない。上述の自然災害と複合災害の違いは何があるのか。内田と丹は震災と戦争の違いを論じる際に人類の能動的な行動の有無を指摘した。すなわち、戦争は能動的に取った行動の結果であるのに対し、震災は人類の手によるものではない、地震や津波といった自然現象である。この点から、自然災害と複合災害は本質的な違いがあり、伝承の目的についても自然災害は今後発生する災害への備えである一方、戦争は悲劇を招く手段を選択しないことであると言える[内田他 2012:139; 五十嵐 2018:67]。したがって、戦争を含む複合災害は取り扱わないものとし、本稿では特に自然災害に注目することとする。

以上より、本稿において対象とする災害の種類は、上述の分類における急性型およ

び亜急性型の自然災害に属するものに絞る。また、人為災害については、自然現象に起因するものに限り、人的要因のみが関係する事例は取り扱わないものとする。

2. 記憶に関する先行研究

災害が発生する度に、人々はその災害を記憶に遺そうとする動きを見せる。東日本大震災が発生した時も、地震発生から3年が経過しようとする頃に「災害の風化」が問題視されるようになり、それに触発されるように「災害の伝承」という言葉が盛んに使われるようになった⁽⁵⁾。しかし、記憶とは、個々人の脳内に起こる現象である [大屋根 2015:116]。本来、個人の主観的なものとして存在する記憶が、どのように伝承を通じて複数人に共有される災害記憶となるのだろうか。本節では人々が遺そうとしてきた「災害記憶」の定義について、「集合的記憶」及び「記憶の場」の2つの記憶に関する概念の先行研究を基に検討する。

(1) 集合的記憶

「集合的記憶」はフランスの社会学者であるアルヴァックス (M. Halbwachs) が、記憶を純粹に個人の心的な事象として説明するのではなく集合的な現象として捉え、提起された概念である [安川 2008:71]。アルヴァックスは集合的記憶における自信思想として、以下のように述べる。

思い出が組織化される仕方には二通りあり、時には思い出は一定の人間を中心として集まり、その人間が自分の観点から思い出をながめることもあれば、時には思い出が大規模ないし小規模の社会の内部に分配され、その社会の部分的イメージであることもある。したがって、個人的な記憶が存在するし、また集合的記憶というべきものがある。換言すれば、個人は二種類の記憶に参加するのである [アルヴァックス 1989:45]。

アルヴァックスがここで特に主張する点は、本来個人的なものとして考えられた記憶が、様々な集団 (家族、信徒、国民など) にも共通して持たれるという点である [溝井 2009:62]。すなわち、人々が持つ記憶には個人的記憶と集合的記憶の二種類が存在すると考えられる。個人的記憶とは個人の人格ないし個人的生活の範囲内におい

て、生じる記憶である。他方、集合的記憶は特定の集団で共有された共通の記憶である。

ここで、集合的記憶について留意しなければならない点として、集合的記憶と個人的記憶は相補的な二重構造にあることである。これら2種類の記憶の関係について、ドイツのアスマン (A. Assmann) は以下のように述べる。

(集合的記憶における) 共通の記憶は、一つの LAN パーティに接続された複数のコンピュータのように、個々人の脳をつなぎ合わせているのではない。そうではなく、人々が参加したり互いに語り合ったりする、共通の儀礼、象徴、物語に基づいている。個人の経験と思い出から一つの集合的記憶にじかに通ずる道はない。集合的記憶は、個々人の思い出の集積ではなく、再構成された物語であり、この物語が個々人の思い出のための枠組みを確定する。そうして人々は、自らが体験した事柄もろとも事故をその物語に再任し、あるいは、この物語に自己を加えることができる。[アスマン 2018:12]。

アスマンによると、集合的記憶は単に集団の成員が持つ個人的記憶を寄せ集めて作られた記憶ではない。彼らの個人的記憶を通じて再構成された記憶であり、複数の個人的記憶が元となったものである。反対に、人々が個人的記憶を想起する際には、集合的記憶を頼りにする必要がある[アルヴァックス 1989:46]。というのも、アルヴァックスが集合的記憶の議論において、個人の想起の行為が常に「社会的枠組み」によって条件づけられている点を主張したのである。この「社会的枠組み」とは、第一に、個人を取り巻く環境、つまり個人が属している集団のことを指しており、アルヴァックスによれば (1) 記憶は集団によって生まれ、(2) 集団は記憶によって生まれるという[安川 2008:71]。すなわち、「社会的枠組み」としての集団、そしてその集団が内部で共有される集合的記憶という両方の存在があつてこそ、集団における構成員の個人的記憶が存在するのである。反対に、複数の個人が持つ共通の集合的記憶が集団における構成要素となり、彼らによる集団が成り立つことにもなる。したがって、集合的記憶と個人的記憶はそれぞれ完全に独立したものではなく、互いを補い合う二重の相互関係にある。

では、この概念を災害の事例に対してどのように当てはめるべきか。被災した個人

の場合、それを取り巻く集団は家族や学校など複数考えられるが、本稿では災害における集合的記憶を持つ集団について、誰を対象とするべきだろうか。坂本らは海外で発生した地震での記憶における伝承のされ方について研究にて、集合的記憶を調査する際に「カタチとして確認ができる表象及びモノ」に着眼点を置いた。その具体例として博物館、記念碑などカタチとして残るモノや、被災した地域で行われる記念行事などが挙げられた。また、坂本らは阪神・淡路大震災発生後に建設された人と防災未来センターで集められた被災者個人の記憶が、多数の来館者に対して集合的に公開された点から集合的記憶と呼べるものであるとした[坂本他 2009:181-182]。これらに共通する部分は、災害発生にあたって集合的記憶が所在する表象が被災した地域及び地方自治体に存在する点である。坂本らの研究で扱われた博物館や記念行事は、被災地が管理及び主催しており、人と防災未来センターも現在は法人によって運営されている⁽⁶⁾。したがって、本稿における災害の集合的記憶に対応する集団は、上記の先行研究をもとに「被災地の人々」とする。なお、ここで言う人々というのは被災地に住む住民に限らず、地方自治体のような現地の行政なども含めるものとし、住民と包含関係にあるものとして区別する。

(2) 記憶の場

「記憶の場」は、フランスの歴史学者ノラ (P. Nora) が上述の「集合的記憶」をもとに論じた概念であり、歴史から切り離された記憶を忘却させないことを目的として作られた表象を指す。

この概念を論じる前に、「記憶」および「歴史」の違いについて触れておきたい。ノラは記憶の場について論じるうえで「記憶」と「歴史」の2つの言葉をそれぞれ「思い出などありのままの記憶」と「過去の再構築によって表された出来事」とした[森村 2006:23]。また、集合的記憶を提起したアルヴァックスは記憶と歴史の違いについて、それらについて何らかの思い出における存続の有無を指摘する。彼によると、記憶が存することに必要な条件は、個人や集団を問わずその記憶について思い出を保持する人がいることである。反対に保持する人がいない、すなわちその記憶が消失した後にはしか歴史は作られない[アルヴァックス 1989:86-87]。以上を踏まえて、「記憶」は「それに関する思い出を保持する人が現在まで存在する出来事」、「歴史」は「それについての思い出を持つ人がおらず過去の再構築によって表された出来事」

として区別したうえで以下論じていく。

ノラによると本来歴史は記憶と一体化しており、過去に記録された出来事はその事実とそれに伴う思い出が結び付けられていた。しかし、フランスにおいて史学的意識が生まれると、歴史は次第に客観的事実のみを記すようになり、記憶と歴史が切り離されて捉えられるようになった点をノラは指摘する。この現象の発生に伴い、フランス国民には「歴史を記す作業を通じて過去の記憶が遺されることはないからこそ、記憶をとどめるための作業をしなければならない」という意識を持つようになった。それにより、博物館、文書、祭典、記念日、モニュメントなどが記憶の場として記憶を伝承する目的で創り出されたのである。これらの記憶の場は、第1項において集合的記憶の所在として挙げられた表象である。したがって、記憶の場は集合的記憶が結集した場であると言える[ノラ、坂本 2002:29-37;2017:89]。

加えて、記憶の場と先述の集合的記憶の関係について、森村はその場が持つ集合的記憶を担う集団のアイデンティティの形成と強く関わる点を指摘する[森村 2006:23]。ここでいう「集団のアイデンティティ」を本稿に当てはめる場合、第1項より「集団」は「被災地の人々」として捉えられる。また、「アイデンティティ」については先述の通り「集団は記憶によって生まれる」ことから集団の成員が共通して経験した出来事、即ち「災害を経験した事実」と考えられる。したがって、本稿における「集団のアイデンティティ」は「被災地で災害を経験した事実」として当てはめることとする。

以上の2項から、本稿において論じる「災害記憶」は「被災地における記憶の場となる表象や場所にとどめられた集合的記憶としての災害経験」を意味するものとする。ここでいう集合的記憶とは、第1項にて述べた通り、個人的記憶によって構成されたものを指す。すなわち、本稿において集合的記憶とは、被災地の住民らが各々持つ災害経験によって作り出された共通の記憶を指すものとする。

3.伝承の手段

本節では、実際に伝承する具体的な手段には何が含まれるのかについて、定義を踏まえたうえで検討していく。前節より、災害記憶を伝承するための手段は災害にまつわる記憶の場となる表象として捉えることができる。したがって、災害遺構・遺物、

語り部、災害ミュージアム、自然災害伝承碑などが挙げられる。本稿ではこれら4つを災害記憶における伝承手段として扱うこととする。

なお、防災・減災教育やメディアおよび報道も上記4つと同様に災害における集合的記憶を伝える役割を果たすことが可能である。しかし、これらは集合的記憶に対応する集団が被災地の人々ではなく国民及び国家としても捉えることができる。その点から、本稿における災害記憶の定義の対象から外れると考え、教育やメディアおよび報道は手段として取り上げないこととした。以下、それぞれの概要について述べる。

(1) 災害遺構・遺物

災害遺構・遺物は災害による被害を受けた建築などの構造物をはじめとした災害の痕跡をとどめているモノを指す⁽⁷⁾。なお、不動産的なモノは遺構、動産的なモノは遺物として区別する。3.11 震災伝承研究会によると、これらは被災化の状況、避難生活、復興への営みを伝えるための実物資料であり、長期的に伝承を行う観点からも災害の伝承に最も効果があると述べる⁽⁸⁾。また、東日本大震災発生後、復興庁も被災した市町村につき1箇所まで災害遺構を保存するための復興交付金を支援しており⁽⁹⁾、以後災害遺構・遺物を保存しようとする事例が多くみられる。

(2) 語り部活動

語り部活動では、実際に被災された人々が語り部として自身の経験を語り伝える活動が行われる[高野 2013:119]。この活動では住民の生の声によって被災経験が語られることで、被災地としての場の臨場感や迫力を伝える役割を果たす[佐々木他 2020:52-53]。語り部活動の形態は後述の災害ミュージアムにおけるガイドや被災地の地域コミュニティで行われるものから、被災地外の各地で語り伝えるものなど様々である。本稿では定めた災害記憶の定義に基づき、被災地に来訪した人々に対する語り部活動に焦点を当てることとする。なお、本稿では自身の経験を語り伝える伝承者を「語り部」、彼らによる伝承活動を「語り部活動」として区別する。

ところで、語り部活動では先述の通り被災した語り部の経験を伝えるため、一見個人的記憶として捉えることができる可能性がある。この点について、確かに個々の経験は個人的記憶である。しかし、経験の背景には集合的記憶として過去に災害が発生した事実が存在しており、前節で述べたようにこれらを切り離すことはできない。した

がって、本稿では語り部活動も災害記憶の伝承手段に含むこととした。

(3) 伝承館・災害ミュージアム

伝承館・災害ミュージアムは自然災害を主題として、それに関する記憶をとどめた多様な一次資料を収集、保存するとともに、展示を通してそれを伝える博物館である。伝承館を開設する意義には、本来復興過程で捨てられてしまう災害遺物などの一次資料を保存する場となる点、そしてそれらを集めることで空間として災害記憶を遺せる点が挙げられる [坂本 2013:101-102]。また、伝承館も子ども達にとって家族および学校の行事で気軽に訪れることができる場所であるため、伝承館の多くは子どもを主な来客対象にして作られている [小野他 2021:12]。したがって、伝承館は過去に発生した災害を知らない人々へ伝えるための大きな役割を果たすと言える。

(4) 自然災害伝承碑

自然災害伝承碑は過去に発生した災害について当時の様子や教訓を残した石碑やモニュメントのことを指す。国土地理院によるとデータとして公開された自然災害伝承碑は 47 都道府県 236 市区町村において 741 基ある⁽¹⁰⁾。特に石碑は長い時間の中での劣化も少なく、重量からもめったに動かされることがないため、伝承するうえで最もポピュラーな方法である [饗庭他 2019:106]。しかし、自然災害伝承碑を活用できていない所は多く、2018 年 7 月に発生した西日本豪雨の時には「誰もが頻繁に通る道なのに、碑の存在や過去の災害を知っていた住民は限られていた」⁽¹¹⁾という声もあった。そこで、西日本豪雨をきっかけに自然災害伝承碑は国土地理院によって情報を地形図等に掲載されるようになった⁽¹⁰⁾。

4. 伝承の意義

災害記憶には、被災地にいた人々の被災経験も含まれる。そのため、災害記憶を伝承することが伝承者の精神的安全性の観点から危険だと見なされることは容易に考えられることである。そこで、本節ではなぜ伝承する必要があるのかについて検討する。過去に取り組まれた伝承事例から、本稿では主に 3 つの伝承意義があることが分かった。

(1) 防災・追悼意識の促進

まず、ほとんどの伝承における第一の目的として挙がるのが防災である。災害記憶を伝承することは、災害による負の遺産を遺すという行動に近いものとして考えられる。負の遺産とは戦争をはじめとする人類が起こした悲惨な出来事を後世に伝え、同じ過ちを繰り返さないように戒めるという考えから遺されており、例として広島原爆ドームなどが挙げられる[内田他 2012:138]。災害の記憶は人災に対する記憶ではないため、負の遺産と異なるが、災害が発生した事実を後世に伝える点では負の遺産と共通する。実際に災害の記憶を伝承する事例においても、今後発生する新たな災害に備えた防災・減災が伝承の目的として特に重視される。伝承における防災・減災の意義に関して、石原らは以下のように述べている。

災害伝承の効果として、地域内で過去の災害経験や知恵・教訓を伝承することで、過去の災害経験を想起する機会となり、そのことが、これまで取り組んできた防災対策について振り返り、防災対策を見直し、新たに追加する機会となることが把握できた。その理由として、過去の地域での災害経験や教訓等について話すことができ、災害時のリアリティを想起することになり、そのことが防災意識の醸成につながるためだと考えられる[石原他 2012:9]。

また、東日本大震災発生時も宮城県庁は『東日本大震災の記憶・教訓伝承あり方検討有識者会議』において基本理念を「東日本大震災と同じ混乱を繰り返さないために」[宮城県庁 2018:3]としており、災害記憶の伝承を行うにあたって防災・減災が主軸となった。したがって、災害記憶の伝承する意義として、第一に防災意識を促進する点があると考えられる。

加えて防災意識の促進に合わせて、犠牲者に対する追悼を行おうという場合も多い。人と防災未来センターでは、毎年1月17日に「ひょうご安全の日のつどい」として阪神・淡路大震災の追悼式典が行われており、住民や防災担当大臣、兵庫県知事などが参加して震災の犠牲者を追悼するとともに防災・減災に対する思いを確認する場として活用されている[坂本 2017:95]。以上の点から、追悼は防災と切り離して扱うことは難しいものとして捉えられる。

(2) 観光振興

広島県原爆ドームが戦争における凄惨さを伝えるものとして、同県の主要な観光資源となったように、災害を地域づくりや観光へ活用しようとする動きもある。東日本大震災では、東日本大震災復興構想会議が「復興への提言」において観光について「観光業は裾野の広い経済効果を生み、農林水産省と並び、復興を支える主要産業である。美しい海など自然の景観や豊かな「食」、祭・神社仏閣等の原文化、国立公園や世界遺産などのブランドなどの地域観光資源を広く活用して、東北ならではの新しい観光スタイルを作り上げ、「東北」を全国、そして全世界に発信することが期待される」と述べる[東日本大震災復興構想会議 2011:30]。この提言における「新しい観光スタイル」について、復興ツーリズムが出現した点を山下は指摘しており、その中には「まなび」をキーコンセプトとし、災害伝承を組み込んだ観光形態もある[山下 2015:332-333, 335]。例えば、南三陸町ではツアープログラム「語り部による学びのプログラム」が観光協会の主催によって行われている。このプログラムでは、実際に災害遺構など災害における記憶の場を訪れるツアーもあり、震災の経験をツアー客に伝えると同時に、観光振興へ繋げようとする動きとして見られる⁽¹²⁾。熊本における熊本地震からの観光復興ツーリズムにおいても災害伝承が目的の一つとして指定されている。[国土交通省・観光庁 2018:220-221, 224-225]。そのため、東日本大震災に限らず「まなび」をコンセプトにした観光を通じた伝承が被災地で行われていることが分かる。

ところで、上述の観光形態はいずれも被災地「へ」の観光だが、反対に被災地「から」の観光も存在する。登米市を拠点置く NPO 法人ウィメンズアイの石本めぐみによると、彼女の関係者がかつての被災地から復興を学ぶために中越への「学びの旅」を実施している [山下 2015:353]。この「学びの旅」も新潟県中越地震における記憶の伝承を通じた観光振興と見なすことができる。以上のような点から、災害の記憶は地域活性化や観光振興の点からも伝承する意義があると言える。

(3) 住民の心理的ケア

災害記憶を伝承する行為が、結果として住民の心理的ケアにつながる可能性もある。宮城教育大学教授の岩井は災害遺構の保存意義について、「つらい記憶は多くの人がそれを共有することで癒される。被災の象徴を消失させれば、犠牲者忘れることのできない遺族だけが記憶を抱え、精神的に孤立させてしまう」と述べる[内田他

2012:140]。これは災害遺構についての言及だが、「共有することで癒される」という部分は他の伝承手段にも当てはまると考えられる。また、似田貝は震災がつなぐ全国ネットワーク・日本財団 ROAD が東日本大震災の被災地で行った足湯ボランティアが聴き取った住民の「つぶやき」⁽¹³⁾ の分析を通じて以下のように述べる。

足湯ボランティア活動と被災者の「つぶやき」という発話行為は、二者関係の特異につくり上げられた空間の中で生まれたのである。ゆえに、このボランティア活動とそれに引き起こされて被災者の発話行為が生み出されたということは、この二者関係が、被災者への癒し、ケア（第1次的癒し・ケア）の役割を果たしている、という可能性が極めて高い、と思われる。こうして、足湯ボランティア活動は、事実上の傾聴ボランティアの役割を果たし、結果として、被災者の心が癒される、という効果を生み出している[似田貝 2015:8]。

住民は各々が持つ災害の記憶を「つぶやき」として足湯ボランティアに話すことで共有する。その結果として住民の心理的ケアが効果に現れる場合、災害の記憶を他者へ伝える語り部においても心理的ケアの意義がある可能性が考えられる。

ただし、こうした伝承を通じての心理的ケアが期待できるのは住民の一部である点は留意しなければならない。宮地は自身が考案した環状島モデル⁽¹⁴⁾において、トラウマとなる出来事の当事者について発話力が強くなるのはその当事者における被害が比較的軽く済んでいる場合だと述べる。すなわち、反対にその当事者の被害が重くなるほど発話力が弱まり、極度に重い被害を受けた当事者はその出来事について話せなくなってしまう [宮地 2018:10-12]。したがってこのモデルを災害の記憶で当てはめると、重度のつらい記憶を持つ住民は伝承を通じた記憶の共有が困難な状態である場合がある。以上の点を踏まえて、一部の住民においては伝承によって心理的ケアの意義が得られると考えられる。

5. 伝承における実態

前節で述べた意義のように、災害記憶を伝承することは被災した地方自治体、およびそこで生活する住民に対して前向きな影響を与えとも言える。にもかかわらず、実際に伝承を行おうとすると実現しない、もしくは長続きしない現状が存在する。この現状

を踏まえたうえで、本節では、伝承を実現するには何が必要なのか、行う際にどのような課題が発生するのかを検討する。

(1)伝承の実現に必要な要素

1) 住民の参加

前節で述べた通り、災害記憶を「被災地における記憶の場にとどめられた集合的記憶としての災害経験」として定義した以上、災害の当事者である被災地で生活する住民の参加は例外なく必要不可欠である。この点については雲仙普賢岳噴火の災害遺構である旧大野木場小学校被災校舎に注目して論じていく。

大野木場小学校は長崎県深江町にあった噴火災害における唯一の被災校である。被災当時、大野木場地は警戒区域であったため被災による人的被害は無かったが、地域のシンボルであった校舎の消失は住民に大きな衝撃を与えた。現在、この災害遺構は隣接する大野木場砂防みらい館の職員によって案内をされているが、元住民もボランティアとして遺構の案内を行っている。

この災害遺構を保存するにあたって特徴的である点として、保存の動きが現れたきっかけが住民だった点であると杉本は指摘する。噴火後に行われた復興に対する住民意向調査は、行政ではなく住民によって実施された。また、その調査からは住民の観光開発に対する前向きな意見が得られ、調査結果をもとに地区の5自治会は「大野木場復興構想策定にあたっての要望」を深江町長に提出した。結果、その要望は大野木場災害メモリアル拠点構想として前向きに取り入れられた [杉本 2018:40-42]。すなわち、この事例は住民の意見が行政に届いた結果として災害伝承の実現へ至った事例として捉えることができる。そのため、伝承における住民の重要性を示すものと考えられる。

また、反対に伝承過程において住民の参加機会を作らなかったことで論争が発生した事例も存在する。阪神淡路大震災をきっかけに建設された人と未来防災センターはその一例にあたる。この施設は震災発生後の1999年に建設が決定され、地方政府である兵庫県が中心となって建設準備に着手され、設計者の選定や展示の構想委員会の結成が行われた。その際に問題となった点として、その過程が社会に対して開示されていなかった点だと大屋根は指摘する。例えば、設計段階においては設計者の選定などが住民に公開されなかった点に対して選定者である県の密室性や恣意性が入っている

という批判が発生した。この批判は、当時から行われるようになった市民参加による施設形成を念頭に置いたものである⁽¹⁵⁾。特に、人と未来防災センターの場合、公共施設であることに加えて災害記憶を取り扱う施設であるため、密室性や恣意性が避けられるべきであるのに、それが行われなかったことで批判が生まれた [大屋根 2015:128-129]。いずれの手段においても住民の参加は必要だが、特に災害ミュージアムの場合には被災地の地方自治体を中心となって作られた公共のものが多く、その公共性を確保する観点からも住民の参加は伝承に不可欠であると考えられる。

2) 時間の経過

本来、災害記憶を伝承する目的は時間の経過によって災害が起こった事実を風化させないためである。しかし、後述で課題として挙げるように災害記憶の伝承では担い手となる住民同士で意見の対立が避けられず、伝承するか否かという議論は長期的に並行してしまうこともあり得る。そのため、一度時間を置いてから行うことが必要な場合もある。その例として、南三陸町防災庁舎の事例が挙げられる。この防災庁舎を保存するか否かという議論は難航を重ね、現在は 2031 年 3 月まで宮城県によって県有化されることになり、保存については先延ばしされる結果となった。また、それに伴って町民の有志によってこの防災庁舎の在り方を議論する「防災庁舎について考える会」が発足された。この県有化に対して、一部の住民からは「県有化によって、震災時に子供だった人たちが意見を言える機会ができた」という意見もある⁽¹⁶⁾。そのため、時間の経過を利用する意義は議論の紛糾を緩和させる点だけでなく、住民が伝承への参加する機会をより増やす点も考えられる。

また、前節で取り上げた旧大野木場小学校被災校舎の事例においても時間の経過の影響が論じられた。石原は 2015 年に深江町の住民を対象に災害遺構の保存意向を調査したが、賛成の回答が最も多い結果となった⁽¹⁷⁾。石原はその理由の 1 つに、噴火災害から 20 年以上経過した点を指摘している。加えて「災害当初は見るのがつらかったため反対だったが、現在は保存する価値を見出せたので賛成している」という回答もあった点を石原は述べる [石原 2015:863-864]。したがって、時間の経過によって災害記憶の伝承へ前向きに取り組もうとする住民が増える場合がある点がこの結果から読み取れる。

一方で初めから時間の経過を利用することで伝承を試みた事例もある。岩手県大船

渡市では東日本大震災における津波被害を伝承するものとして自然災害伝承碑が作られたが、この伝承碑を作るために使った素材は従来の伝承碑に使われる石ではなく木材だった。伝承碑の作成が決まった当時、現地で防災まちづくり計画作成を支援する木村らは桜や椿の木を植える方法や石碑を作る方法を提案していたが、一方で住民は木の杭を木碑として使う方法を提案したのである。彼らはその理由の1つとして、時間が経過して木碑が朽ちた時に次世代の住民が再度作り直すことで災害の記憶を思い出してもらおうことを挙げており、最終的に木村らも住民の提案を受け入れて木の杭の作成も彼らに任せることとなった。この事例の場合、時間が経って木碑が朽ちた時に新たに木碑を設置し直す方法を通じて東日本大震災の災害記憶を次世代の人々に伝え続けることが狙いである。これらのように、時間の経過は災害記憶が風化する要因の一つとして挙げられる一方で、伝承する手段やその過程における状況次第では伝承を実現するための一助となると考えられる。

3)災害発生前の記憶

災害記憶の伝承意義における追悼意識の促進に関連して、災害記憶を伝承する際には被災前の過去を伝えることにもつながる。伝承では災害の教訓を伝える意義が強調されている場合が多いが、災害が起きる前の出来事もそこに住んでいた住民にとっては重要な過去であり、その地域の過去は災害がすべてではない[今井 2019:83-84]。先述の旧大野木場小学校被災校舎でも、住民が保存意向を行政に伝える際に、「大野木場小学校の現状保存に関する要望」で以下の内容を提出した。

(前略) 私たちは大野木場の再生を考えると、新たな公社を軸に、地域づくりを進めたいと願っています。けれどもそのことと同じように、現在の被災校舎の現状保存を強く望むものです。大野木場小学校は公共の建物としては唯一の火砕流被災物です。親と子が、時間空間を超えて共有した学びの場、地域のコミュニティの役割を果たしてきた被災校舎を、今回の災害の教訓と、全国から寄せられた善意を胸に刻むためのメモリアル施設としたいのです (後略)[国土交通省九州地方整備局雲仙復興工事事務所 2001:169]。

ここで述べられた「親と子が、時間空間を超えて共有した」「地域のコミュニティの役

割を果たしてきた」という内容は噴火被害を受ける前までの時間におけるものである。そのため、被災校舎の保存は災害が発生したときの記憶だけではなく発生する前の記憶も伝承する役割を持つ。反対に、後述の第 18 共徳丸をはじめとした東日本大震災の災害遺構の保存が進まなかった理由として、こうした「災害以前の人々の記憶をどのように残すのか」という視点が抜け落ちたためだと今井は指摘する[今井 2019:83-85]。

加えて、災害発生前の記憶は上述のような災害遺構などのモノに限らず、語りの観点においても重要視すべきものとして考えられる。矢守と杉山は災害をあえて前提としない語りを「Days-Before」の語りとし、住民に被災当日よりも前の日常生活の様子を聞き取る調査をした。矢守らは、調査を通じて「Days-Before」の語りが「災害が起こらなければありえた想像世界」を語ることへとつながる点に注目した。そして、こうした「語りの世界像」むしろ震災で亡くした親族に関する思い出を被災者に想起させ、彼らとなくなった家族とが共に生きていくための新たな基盤となる可能性を指摘した[矢守他 2015:38]。したがって、災害発生時およびその後の記憶だけでなく災害が発生する前の記憶を語ることが前節の伝承意義として挙げた住民の心理的ケアにつながる可能性があると考えられる。以上の点より、災害記憶を伝承するには災害が発生する前の記憶を残すことも必要不可欠な要素と言える。

(2)伝承における課題

1)住民の対立

先に述べた通り、災害の記憶を伝承する際には住民における意見の対立が必ず発生する。前項で挙げた災害遺構の場合においても、「災害遺構をそもそも保存するかどうか」など保存に際した議論において住民同士の感情的対立が発生しやすい点を杉本は指摘した[杉本 2018:53]。伝承をめぐる対立に関する意見のうち、伝承に賛成する住民の意見には「自分たちと同じ思いをさせないために災害記憶を語り伝えたい」といったものが多い。一方で反対する住民の意見には、「災害のことは辛くなってしまったため思い出したくない」というトラウマに関わるものが見られる。先に述べた南三陸防災庁舎についても保存の決断が先延ばしにされた要因として、この課題が影響したものである。

こうした住民同士の対立以外にも住民と行政との間で対立が発生し、その結果として伝承の実現が断念された事例も多く存在する。それらの事例では、行政側が伝承を

進めようとする一方で、住民が伝承へ反対しようとするケースが主に見られる。例として、東日本大震災発生時に被災した第 18 共徳丸が挙げられる。第 18 共徳丸は震災時の津波によって港から市街地まで押し流された全長 60 メートルの漁船である。その後、がれき撤去が行われた際には、共徳丸はその大きさを理由に移動できず残されていた。この時、気仙沼市は震災の記憶を伝えるモニュメントとして共徳丸の保存を目指したが、一方で共徳丸の船主は「反対する地元住民が多い」などとして解体の意向を市に伝えていた。これに対して市は「保存してほしいという思いに変わりはない」との立場で、2013 年 7 月に市内の全世帯を対象として船を残すことへの賛否を尋ねるアンケートを住民に対して実施した。その結果、回答者の約 7 割が保存の必要はないと回答したことから、気仙沼市は共徳丸の保存を断念した[杉本 2018:47]。この事例では、先に述べた伝承に必要な要素である住民の参加がなされず行政主導で行われており、その結果として住民としての船主との間に意見の相違が発生した。したがって、伝承において住民の主体性が伴わない場合、上述のような対立の発生、そして伝承実現を断念するに至る可能性があると考えられる。

2)持続可能性

上述の対立や議論に関連して、いかに伝承を持続させるかという点も課題として挙げられる。特に、被災地には元々深刻な過疎地域だった地方自治体が多くあり、伝承を含む復興事業の結果立派なゴーストタウンができて終わってしまうのではないかと危惧する声も少なくない[内田他 2012:141]。加えて、伝承の担い手となる住民についても高齢化が進み、若い世代の担い手が不足している。福島県双葉町の東日本大震災・原子力伝承館では、語り部の登録者 29 人のうち、約 8 割が 60~70 代であり、小林孝副館長は『高齢化が進み、若い世代の担い手が不足している。記録と記憶を後世に残すため、人材確保や記録の保存方法の工夫が必要』と語る⁽¹⁸⁾。

加えて、伝承の担い手に限らず、伝承施設や伝承プログラムの利用者である被伝承者の数が減少していることも持続の側面に対する課題である。東日本大震災における伝承の場合、現地で行われる震災学習プログラムの参加者は 2014 年以降減少傾向が続いている⁽¹⁹⁾。こうした傾向は、2020 年から拡大する新型コロナウイルスの影響によってより拍車がかかった状態となった。人と未来防災センターが行った「コロナ禍における災害伝承ミュージアム等へのアンケート集計レポート」によると、2020 年 10 月

時点で回答した施設の 9 割は利用者数が通常の 40%未満となり、約 5 割の施設では 20%未満まで利用者数が減少した⁽²⁰⁾。したがって、新たに被伝承者を獲得するための対策を練ることも現在の伝承には求められる。

また、特に災害遺構における課題では維持管理という点も挙げられる。東日本大震災では被災した多くの地域で遺構の保存が検討されたが、その多くは保存を断念する結果となった。その理由は先述の住民同士および行政との対立も含まれる一方、維持管理をする事業者・管理者の選定や、その方法や費用の捻出等の詳細について十分に検討なされていなかった点も指摘された。他方、雲仙普賢岳噴火や新潟県中越地震の災害遺構では、保存に向けての合意だけでなく、住民、行政機関、土地の所有者等の関係機関と長い間協議したうえで災害遺構の公開に至っている。したがって、災害遺構による伝承では住民との合意を形成するだけでなく保存に向けての方法など保存における持続方法についても時間をかけて協議しながらそれらの課題を克服することが必要となる [石原他 2013:861, 866]。

(3)伝承支援者の役割

以上のように、災害記憶を伝承する際には前節で述べたような課題もあり、序論でも述べた通り住民のみで進められる活動には限界がある。そうした課題へ対応するには、伝承の実現の寄与する存在として支援者が必要となる。本節では前の 3 節を踏まえて、伝承支援者はどのように伝承に必要な要素に寄与しているのか、伝承への課題にどう対処するのかについて先に挙げた事例を基に検討する。

1)専門知識の共有

被災地において災害記憶を伝承する上で最も重要な要素は住民の参加であることは確かだが、その最たる例の一つが専門知識を要する場合である。例えば、前節で論じた災害遺構の維持管理の場合、どのように維持管理すればいいのかという点において専門的な知識が必要となる。このような問題に対して、必要な専門知識を有する伝承支援者は、その知識を住民などの伝承の担い手へ共有する役割を果たすと言える。先に述べた事例では、旧大野木場小学校被災校舎の場合において専門知識の共有が伝承実現へ貢献した様子が見られる。先述の通りこの災害遺構は住民による復興に関する意向調査を基にした「大野木場小学校の現状保存に関する要望」が住民によって行政

に提出されたことで保存へ取り掛かった。この時、復興に関する意向調査では住民のみでは調査方法が分からず実行できていなかったという。そこで、当時現地で生活再建における相談を行っていた防災都市計画研究所の木村拓郎へ意向調査の作成を依頼したのである[杉本 2018:46]。したがって、木村の協力がなければ保存は実現しなかった可能性があったと言える。また、上述のような伝承方法に関する知識に限らず、伝承にあたって発生する感情的対立への対処法の共有にもつながると考えられる。宮城教育大学の岩井が述べた災害遺構に対する心理的ケアの意義もその一例にあたる。以上のように災害や復興に対する知識を持つ専門家やボランティアなどの伝承支援者は災害記憶の伝承実現のために大きな役割を果たすと考えられる。

2)伝承のためのネットワークづくり

先述の新型コロナウイルスによる震災学習プログラムへの参加者減少のように、住民に伝承に取り組む意思があったとしても、実際に伝承を行うための制度や機会がない場合、伝承を行えない可能性がある。伝承の機会を失うことは、伝承の持続を不可能にすることであり、先に述べた持続可能性の課題にも直結する。その点から、住民が伝承へ参加できるようにするための環境を整えることも必要となる。

そのような環境づくりの例として、永松らが提唱した災害語り継ぎネットワーク(図1)が挙げられる。永松らによると、このネットワークに参加すれば、他人の過去の経験を学ぶことで、将来の災害に備えることができる。他方、災害が発生した場合、このネットワークは経験を認め、悲しみを分かち合い、連帯感をはぐくむことで災害からの復興を支援する。このネットワークで特筆すべきは、ネットワークが相互的な関係によって維持されることである。すなわち、聞き手は将来起きるかもしれない災害の語り手になる可能性があり、反対に語り手も聞き手になる可能性がある[永松他 2021:6]。したがって、この災害語り継ぎネットワークの参加者には、語り手と聞き手の区別がなく発生した災害によってどちらの役にも回ることとなる。そのため、災害発生後に住民が語り部などを通じて伝承へ携わりたい際に、被伝承者となる聞き手を探す役割を果たすと考えられる。

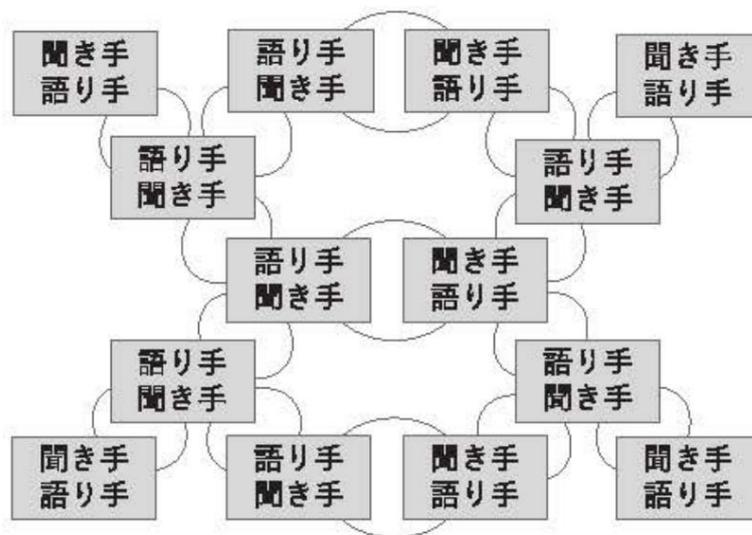


図 1 災害語り継ぎネットワーク

[永松他 2021:6]

こうした伝承に向けたネットワーク構築は実際に現在、伝承支援を行う民間連携組織 3.11 メモリアルネットワークをはじめとする支援団体によって行われている。3.11 メモリアルネットワークは、伝承活動をしている団体や語り部が「草の根」でつながって持続的に活動していくことを目的とする組織である。災害による教訓を広く伝えるために次世代を軸にした語り部の人材育成、イベントの企画、伝承のための研修プログラムの作成などに取り組んでいる⁽²¹⁾。加えて、3.11 メモリアルネットワークの事務的支援をする公益社団法人 3.11 みらいサポートでも、東日本大震災における語り部や震災学習プログラムの紹介や、被災各地で伝承を担う個人・団体同士の連携サポートなども行っており⁽²³⁾、伝承へ取り組もうとする住民と聞き手となる人々とをつなぐことで伝承の機会を作る役割を担っていると言える。

6. 小括

本章では、まず「災害」と「記憶」の観点から災害記憶の定義について検討した。本稿で扱う災害については、伝承活動が記録された全国災害伝承情報から検討し、実際に伝承の記録が残されている急性型・亜急性型の自然現象に絞るものとした。記憶に関しては集合的記憶と記憶の場の2つの概念から定義づけた。集合的記憶とは、特定の集団で共有する共通の記憶であり、複数の個人的記憶によって構成されたものであ

る。この概念を災害に当てはめる場合、集合的記憶を持つ集団は被災地であり、個人的記憶は住民が持つ個々の被災経験、集合的記憶は災害が発生した事実として捉えることができる。また、記憶の場は上述の集合的記憶をとどめるための表象を指し、具体的にはモニュメントや博物館などが挙げられる。これらの定義および概念を踏まえたうえで、本稿では災害記憶を「被災地における記憶の場となる表象や場所にとどめられた災害経験」と定義した。

次に、本稿で扱う伝承の手段について検討した。災害記憶を所有する集団を被災地として定義したため、その定義に準じた手段として、特に被災地の地域内で取り組まれている災害遺構・遺物、語り部活動、伝承館・災害ミュージアム、自然災害伝承碑を本稿で取り上げることとした。

そして、以上の定義を踏まえたうえで災害記憶をなぜ伝承する必要があるのかについて論じた。本稿では伝承を行うことについて、主に3つの意義が存在することが分かった。1つ目は、防災・追悼意識の促進である。伝承は今後発生する新たな災害での被害を抑えることを目的に行われる場合がほとんどである。また、被害を抑えることにおける動機には、すでに発生した災害による犠牲者の存在があり、防災と併せて彼らを追悼することも目的とされる。2つ目は、観光振興である。先述の災害記憶の定義にのっとる場合、伝承をする際にはそのための記憶の場となる表象が必要である。その表象を活用し、災害における「まなび」をコンセプトした観光形態が作り出されることで修学旅行生のような新たな観光客を得ることにつながる事が分かった。3つ目は、住民の心理的ケアである。一見、災害記憶はつらい記憶であり、伝承の主体となる住民にとって災害記憶を伝承することは困難であるかのようにも捉えられる。しかし、伝承を通じてそのような災害記憶を共有することで、実は一部の住民の心を癒せる可能性があると考えられた。

以上のように、災害記憶を伝承することは被災地の人々、とりわけそこで生活する住民に対して前向きな意義を果たしていることが分かった。それを踏まえたうえで、実際に行われた事例をもとに実態を概況した。事例からは、伝承の実現に必要な要素が主に3つあることが分かった。それぞれ、住民の参加、時間の経過、災害発生前の記憶であり、いずれの要素も共通して住民に観点を置くことができる。序論でも論じたように、近年の伝承では住民の主体性が最重要視されており、これが伝承に欠けた結果として批判を受けた事例や、実現に至らなかった事例が存在する。一方、住民の主

主体性を優先することで後述の住民における対立も避けられなくなる。こうした課題に対処する手段の一つとして、時間の経過を通じて対立や議論に折り合いをつけることが有効であることが分かった。また、被害を受けて亡くなった住民との記憶は災害発生前のものであり、伝承を通じた追悼は災害発生前の記憶があることで行うことができる。この行為は住民の心理的ケアにもつながる可能性があり、伝承を実現するにあたって必要な要素と言える。

また、事例を通じて伝承における課題が二つ浮かび上がった。一つは、先述の通り住民の対立である。災害記憶の伝承はトラウマとなるような記憶を伝え残すため、住民同士での感情的対立が必ず発生する。また、行政等によって住民の主体性を損なう伝承が行われる場合、行政と住民の間でも対立が起こり、伝承が断念される場合があることが分かった。もう一つは、伝承に向けた持続可能性である。被災地には過疎や高齢化が進む地域が多く、次世代における伝承の担い手をどのように得るかが喫緊の課題となる。加えて、災害遺構・遺物のような形を持つ表象ではその維持方法についても検討しなければいけない。

こうした課題は住民では対処できない場合もあり、伝承支援者は主に専門知識の共有や、ネットワークづくりなどを通じて彼らの伝承を手助けする役割を持つ。専門知識の共有では、例えば表象の維持管理への助言や、心理学を通じた住民の対立へのケアが考えられる。また、ネットワークづくりでは異なる地域の被災地における伝承者同士のつながりを作ることで、伝承を行う機会を増やし、持続へとつなげる可能性がある。以上の伝承における実態から、住民や行政に限らず伝承支援者も伝承を成り立たせるための存在意義があることが分かった。

ところで、伝承支援者の支援活動における課題について、3.11 メモリアルネットワークの代表である武田真一は、資金的な活動基盤の弱さと人材確保の難しさを挙げた⁽²¹⁾。しかし、伝承支援者の課題について文献から得られた内容は上述の武田による語りのみであり、一つの伝承支援団体のみから伝承支援者全般における課題を探ることは不可能である。支援者が抱える課題によって、彼らの活動が困難になった場合、伝承の持続はもちろん、実現することも難しくなる可能性は十分に考えられるため、本稿で取り扱ったもの以外の事例による模索の必要があるだろう。

そこで、続く第3章では、伝承支援者の課題に関する検討の不足に注目し、彼らの課題を明らかにするための考察をする。具体的には、実際に伝承の支援活動を行う人々

へのインタビューを行い、そこから読み取れる課題の検討を行う。

第3章 支援者が見る伝承の課題

1. インタビュー概要

筆者は2021年11月から12月にかけて、災害記憶の伝承を現地で支援する2名の支援者（表1）にインタビューを行った。個人情報保護の観点から、インタビュー対象者の名前はアルファベットで表記し、それぞれA、Bとする。ただし、A、BはともにNPO団体に所属しているが、両者が所属する団体はそれぞれ異なる。また、インタビューの際はそれぞれ筆者を含めた1対1の会話形式で実施した。インタビューは、協力者の許可を得て録音し、その後、文字化した。

なお、本稿におけるインタビューでは大きく2つの観点に分けた半構造化インタビューを行った。「伝承の実態およびその課題」「支援者の活動内容とそれに対する思い」。その際に使用した質問項目は注釈⁽²³⁾にまとめる。

表1 インタビュー対象者の概要

| | 対象の災害 | 対象地域 | 主な支援内容 | インタビュー実施時期 |
|---|--------|--------|--------------|------------|
| A | 東日本大震災 | 宮城県石巻市 | 語り部活動の仲介 | 2021年11月 |
| B | 東日本大震災 | 宮城県名取市 | 心理的ケア、伝承館の設立 | 2021年12月 |

(筆者作成)

2. インタビュー結果

ここからは、インタビューを実施した被災地の伝承支援者2名の語りを記述する。伝承、そしてそれを行う際の課題に関わる特徴的な課題を取り上げて検討し、伝承支援者の視点における新たな実態を探る。

(1)伝承で重視する観点に関する語り

ここでは、支援者が伝承へ携わるうえでどのような要素を重視するかという点に着目する。Aは以下のように述べた。

A:「災害伝承を行うにあたって最も重要な観点はその伝承に関わる人、つまり災害について語るができる人ですね。それがたくさんいることが大事になります。たくさんというのは、もちろん人数もですけど、年代もより幅広い必要性があると思うのです。」

全員が 60 代または 70 代というわけではなく、10 代や 20 代の人々も伝承活動へ取り組むことで伝承に対する継続性を作れる可能性があるという。加えて、A は伝承へ携わる人が住民かは問わないと述べる。災害を経験していない人たちでも経験していないりの伝え方ができるのではないかという。以上を踏まえたうえで、A はさらに以下のように述べる。

A:「でも、災害について語るができる人が見つかったからと言っても、それだけでは語ることに繋がりません。語る人のための場所を用意する必要もあります。」

A はこうした場所を作るためにも自身が担う仲介役の存在が必要だという。ここでいう場所とは実際に被災経験を語る場所以外に、語る人としての住民同士が出会う場所のことも指す。独りでやっていくのではなくあくまでもみんなで一緒にやっていくという意識を持ってもらうために、同じ仲間同士が互いに支えあう場所が必要となるのである。また、A はこうした支えあうことについて、自身が持つ悩みと併せて次のようにも語った。

A:「幅広い年代の様々な人たちが必要だと言いましたが、その考えがかえって若い人たちに負担をかけているのではないかと心配になることがあります。彼らは伝承自体を大事だと思って頑張っているのですが、実際に心が切れてしまい、活動を休むもしくは離れる方も中にはいるのです。そういう時にはどうすれば伝承へ携わる素地を残しながら彼らがやりたいことをできるか、一緒に悩んであげるようにしています。」

特にメディアでは現地の若い人々が被災地のために何かしようとするのがすばら

しいこととして取り上げられることが多い。一方で各々が持つ夢を叶えたい時、それが地方では難しい場合もあるという。その意味で若い伝承者にプレッシャーをかけてしまっているのではないかと心配になると A は語る。ここで、一緒に悩むという語りがあったように、上述の「みんなと一緒にやっていく」ということは住民同士に限らないことが分かる。

一方、心理的ケアを中心に支援活動へ取り組む B は、伝承で重視する点として、以下のように述べる。

B:「私の支援では、心を元気にするための語りが最も大事な観点になります。私は災害の被災地に限らず世界の紛争地での心理社会的ケア（Psychosocial care）によるトラウマケアを専門としています。そのケアに必要なものが語りであると考えているのです。」

心理社会的ケアの過程には「語りつくす、自分の物語を作る」という段階があると B は述べる。したがって、自身のトラウマの物語を完成させなければ心の安定は得られないという。心を元気にする語りを作る方法について、B は以下のように続ける。

B:「トラウマを受けた人間には 2 つ大きな特徴があります。1 つが記憶の作陶、つまり記憶が乱れて抜け落ちたりする状態のことです。もう 1 つは感情の乖離です。例えば津波を見た時に恐怖が生まれると思いますが、それが乖離してしまうのです。つまり、これらの状態から回復するためには記憶を整理し、感情をくっつける必要があるわけです。」

ただ闇雲に住民に語ってもらうわけではなく、心理学的な病理に基づいた語りを促進しなければならないという。その語りを完成させるために必要なことについて、B は次のように語る。

B:「語りを完成させる作業では「その語りでどのような感情を持つのか」「なぜそこで涙が流れないのか」という他者からの突っ込みがしなければなりません。この作業では周囲から「辛そうだから触れるな」という声もありますが、それでは記憶が乱

れたままですから。そして、この作業にはみんなで一緒にやっていく意識のもと、語るため、そして人が集うための場所が必要なわけです。そのために私は伝承館の設立にも携わったのです。」

Bの語りはAが語った共に伝承へ携わるための場所の必要性に通ずる言及として読み取れる。Bが言う場所というのは、先述の記憶の作陶と感情の乖離へ対処するためという文脈であるためAが言及した場所の文脈とは異なる。しかし、いずれも場所を必要とする考えの根底には「みんなで一緒にやっていく」意識が共通してあると考えられる。

(2)被伝承者に関する語り

ここでは、前節で言及された場所において、伝承者と共に存在する被伝承者に関する語りに着目したい。Aは被伝承者の存在の重要性について、実際にAが関わった住民の話を交えて次のように語る。

A:「以前、新しく語り部をしたいと私に申し出た方がいたのです。その人は申し出る前に嫌々ながら初めて人に被災した経験を話したとのことなのですが、その結果共感を得たことでものすごく自分が救われたということを話していました。その話から、人に話を聞いてもらうことが語り手自身にとっても大事なのではないかと思うようになりました。」

語り部をできる人が見つかり、語る場所を作ったとしても、その語りを聞きたい人・被伝承者の存在も欠けてはならない。それは、語り部活動を成り立たせるためではなく、これは第2章で述べた伝承における心理的ケアの意義を生み出すためでもあった。この語りに関連して、Bも次のように語った。

B:「心理社会的ケアの最終目標は「社会と再結合する (Reunion)」ことです。つまり、自分の経験したトラウマの記憶が社会の役に立つ感覚を得ることです。ここまですきないと、本当の心理的ケアにはなりません。自身の経験を聞きに来てくれる人がいて、自分の語りで涙する人がいた。自分が語ったことに共感した、生きる気力が

生まれたという言葉を書く必要があったのです。」

したがって、語り部自身の内面を救うためという点からも被伝承者の存在意義があると考えられる。加えて、B は伝承を通じた被伝承者の心理的ケアについても以下のよ
うな言及をした。

B: 「災害のトラウマに向き合う人々を見て、多くの来訪者も励まされるのです。災害
の被害を受けることは滅多にないですが、誰しもトラウマとなる経験をする可能性
は必ずあります。そうしたトラウマを来訪者がいつか経験した時に、語り部から聞
いたことを思い出すことでトラウマへ向き合う活力につなげることもできると思
うのです。」

心理社会的ケアを通じて完成された語りからは、防災・減災に向けての教訓だけで
なく、「トラウマから目を背けたら苦しむ、トラウマに向き合ったら自分のエネルギー
になる」ということも伝わることを B は指摘する。この点から、伝承者と被伝承者の
間にはお互いの心理的ケアを果たす役割を持っており、永松らが言及した災害語り継
ぎネットワークの形成において重要な観点となるのではないかと考えられる。

(3)住民からの理解に関する語り

ここでは、災害記憶の伝承に携わらない住民が伝承をどう捉えているのか、そして
支援者は彼らをどう捉えるのかについて着目したい。以下は語り部として活動する住
民から A が聞いた事例である。

A: 「その語り部さんは現地を歩きながら案内する時に、震災で亡くした娘さんが当時
通っていた幼稚園に立ち寄るようにしていたのです。でもある時、その幼稚園の周
りに住む人たちが、案内客がいる前で「何で今でもそんな活動をしているのか」「た
くさんの子供が亡くなっているのにあなただけが騒いでいる」と彼女を責めたので
す。それ以来、彼女は案内する時にも幼稚園には立ち止まらず通り過ぎるようにな
ってしまいました。」

こうした事例のように、伝承を全員の住民が認めているわけではないという現実
はやはり存在するのである。こうした伝承への反対は、被伝承者を減らしてしまう可
能性もある。以下は、A自身が経験した内容である。

A:「伝承活動では小学生に対して語り部のプログラムを行うことがあったのですが、
話を聞いた小学生が感想文で「自分が生まれる前にお父さん・お母さんがこんな大
変なことを経験していたなんて知りませんでした」と送ってきたのです。こうした
感想文から、本当は知らない、本当は知りたいけど家族の中では震災の話ができな
い子たちが被災地の中にもいることを改めて知りました。そういった人たちに伝え
ていくことも大事だと思います。」

災害から長期間時間が経過すると、住民の中にも当時の被害を知らない次世代の
人々が現れる。伝承へ反対する意見は、そうした人々が知る機会を損なう可能性もあ
り、伝承の持続という観点からも大きな課題として捉えることができる。

また、上述の語りは伝承自体に対する批判であるが、それだけではなく支援活動に
おいても上述のような批判は避けられない。以下は、実際にBが経験した事例である。

B:「私たちは、初めに現地の小学校・中学校の子供たちに対して、放課後の時間を
使ってケアを始めました。ところが、さっそく学校の先生方による妨害が入りました。
「そんなことやっていて大丈夫なのか」と。事前にトラウマへ向き合うための伝承
について、先生方にはセミナーを開いていたのですが、実際に活動を始めたら不安
に感じたそうです。我々が「津波」「向き合う」という言葉を一言でも発したら止
めにかかろうとしました。」

第3章で述べた通り伝承への反対意見は感情に起因する意見が多く、その中で説明
を通じた伝承への理解を得ることは難しい点がBの経験からは示されている。では、
住民から理解を得るためには何が必要なのか。こうした批判を踏まえたうえで、A、
Bはそれぞれ以下のように述べた。

A:「震災発生当時の2011年と比べたら、伝承への理解自体は深まってきていると思

います。当時はやはり「人が被災したことで金儲けをするのか」といった批判をたくさん受けました。でも、今は伝承活動の必要性を理解してくださる人もいます。それは10年という時間の経過を通じて変わってきた部分だと思います。また、時間だけでなく、修学旅行生のように現地に来て災害のことを学びたい人たちがいることを伝えたら理解が広まるかもしれません。」

B:「今の被災地において向き合っている人って全体の3割くらいしかいないと思います。他の7割には向き合いきれない人や向き合うことに理解を示さない人もいるでしょう。そうした人に対しては批判するのではなく、「やがてあなたたちも語る日が来るだろう」とその状態を受け入れるべきだと思います。そして私たちは語る日が来た時のためにずっと伝承活動をしていきます。時間をかけた戦いになりますね。」

いずれの語りからも、伝承の実現に必要な要素として挙げた時間の経過の重要性が改めて読み取れる。加えて、Aの語りからは時間の経過だけではなく、被伝承者の存在にも住民の理解を得るために必要だということが示された。

(4)行政・復興に関する語り

ここまでは、住民と被伝承者を中心に着目してきたが、ここでは伝承支援者と同様に伝承の機会を作る行政との関係に着目したい。Aは、行政の伝承に対する扱いについて次のように語った。

A:「今、たくさんところで災害の伝承を目的とした伝承館が行政によって作られています。それを作る際には指定管理が行政から民間に出されるのですが、そこで働く人々の給料は最低賃金なのです。そのような金額で雇うということは、行政は伝承をその程度しか大事にしていないのではないかと思うのです。その金額で働き続けられる方は、やはり年金を受給して生活が安定した年配の方々になります。若い人たちは最低賃金だけでは生活費を賄えないですから。中には、伝承館に勤める若い人もいらっしゃいますが、その方もそれだけでは家族を養えないと、休日は副業をするそうです。」

行政によって運営される災害ミュージアムは指定管理法によって給与が最低賃金に設定される。それを背景として、若い人たちが災害記憶の伝承に携わりたくても携われない現実が存在した。また、A が言及した伝承館に勤める若い方は、自身の状況をメディアでも話しており、行政にも状況に対する疑問感を訴えているという。

こうした語りから、伝承を続けるうえでの課題は住民の観点だけではなく、行政の観点からも存在することわかる。一方、行政主導の場合が多い復興活動においても、伝承に対するリスクが存在すると B は指摘する。B は以下のように述べる。

B:「現地では災害発生後、復興が第一に促進されてがれきも撤去されますよね。そういったことも伝承において一つの阻害要因になるわけです。今は向き合えなくても、数十年後には向き合いたいと思う人がいる可能性もあるわけじゃないですか。その時に何もかもが撤去され、無くなっていたらその人の記憶は思い出せなくなるのです。」

伝承で重要な観点として担い手となる人が挙げられたが、B はそれに加えて災害遺構・遺物のようなモノの存在も不可欠だと指摘する。語り部の語りを完成させるには、作陶した記憶を元に戻すべく災害記憶の表象となるモノを頼りにする必要がある。がれきもそのために不可欠なモノであるにもかかわらず、実際は復興活動を通じてそれらが撤去されている。この点から、復興の結果として伝承が困難になることを B は問題視していた。

(5)伝承支援者の想いに関する語り

ここでは、支援者がどのような想いで伝承支援へ携わるのかについて着目する。自身の思いについて、A は以下のように語る。

A:「命が大事という部分においては、防災も平和活動も同じだという感覚がとてもあります。命が大事だといって防災活動をする人たちが、今アフガニスタンなどの紛争地に対して無関心であることや、技能研修で来る外国人に差別意識を持つことに私は違和感を持っているのです。そこで、「命が大事、だから防災も平和も大事」

という認識が広まるような伝承活動にしていきたいです。」

伝承は災害記憶だけではなく戦争などの他の負の記憶も対象に行われる。それらはそれぞれの目的が防災と平和活動と違うだけで、根本的な部分是不変であることをAは述べた。また、こうした出来事の差異について、Bは自身の抱負を併せて次のように語った。

B:「向き合おうとする人々は、災害の被害を受けた人だけではありません。紛争や交通事故など、多くの向き合う人々がいるのです。彼らが持つトラウマの出来事は規模の大小などそれぞれ違うと思います。でも、そういった全然関係ない災害や事故でもトラウマを抱えていることには同じなのです。向き合おうとする行動自体に違いはありません。その向き合う人々が横でつながり、「みんなで向き合おう」という風潮を作ることが目標です。」

伝承活動へ取り組むうえでは「みんなで一緒にやっていく」という意識が重視されていることが読み取れた。それは向き合うこと自体にも同様である。災害記憶の伝承も負の記憶の伝承も根本においては変わらないからこそ、こうした異なる出来事であっても一緒に伝承を行うという姿勢が必要となるのだと考えられる。

3. 小括

本章では、災害記憶の伝承活動を支援する2名に対して実施したインタビューの結果を記述した。本節では、その結果を小括し、次章での考察および結論へと論を繋げる。

まず、伝承で重視することに関して両者から読み取れたこととして、みんなで一緒に伝承に取り組むことが重要だという意識だった。Aは、語り部が持続して伝承へ携わられるようにするために語り部同士のコミュニケーションを生み出す場づくりが必要だと語った。また、Bは、伝承およびトラウマ克服に向けた語りを完成させるためには記憶の整理をしなければならず、そのためには住民同士が集まるための場が必要だと述べた。トラウマとなるような記憶を伝え残すことには住民に孤独感を伴い、それによって住民が伝承から離れてしまう可能性もある。こうした意識はそれに対処するた

めにも重要なものであると言える。

被伝承者についても、上述のような孤独感やトラウマの克服には被伝承者も大きな役割を果たすことが両者から語られた。Bは伝承を行ううえで語り部に自身の経験が社会の役に立つという感覚を得る必要があると述べた。そのためには、聞き手となる被伝承者の存在が不可欠であり、伝承は住民と被伝承者の連帯によって成立する。一方、被伝承者についても、伝承を通じて伝え残されることは災害に対する教訓にかぎらず、トラウマに対する向き合い方も含まれていることが分かった。

住民からの理解については、現在も全員から認められていない現実がやはりあるが、それは現地における次世代の伝承に対して大きな課題となる可能性が考えられる。例えば、災害後に生まれた現地の子供たちに当時の災害記憶が伝わっていない状態があることをAは語った。こうした課題に対しては、前章で述べた時間の経過はもちろん、加えてBは伝承へ反対する住民も受け入れる姿勢も必要だと述べる。

行政について、Aは行政が設立する伝承館では給与が最低賃金であり、そこでは若い人が伝承へ携われない実態を指摘した。また、復興について、Bは災害発生直後に復興ばかりが重要視されることが伝承に必要な災害遺構・遺物を無くし、結果として災害記憶の伝承を困難にさせてしまうと述べた。行政は、災害記憶の伝承を行うことに対して前向きな姿勢を示している反面、上述のように伝承の持続を阻害する行動をしていた。両者の語りからは、伝承支援者と行政との間で伝承に対する認識に差異があることが考えられる。

伝承支援者の想いについて、Aは命が大事という意識のもと、災害だけでなく紛争にも目を向けてもらえるような伝承にしていけることを望んだ。Bは災害だけでなく、事故や紛争といった様々なトラウマへ向き合う人々が支え合う社会を作り出すことを望んでいた。両者の語りからは、伝承においては災害といったような出来事にこだわらず、異なる出来事であっても伝承者同士支えあうことの必要性が伺える。

以上をまとめると、伝承支援者の視点から見た伝承への課題として、大きく分けて「現地市民からの理解」「伝承に対する認識の齟齬」の二つがあることが分かった。「住民からの理解」に関して、Bは自身の活動において「辛そうだから触れるな」という批判があると述べたが、これは記憶を語ることに対する認識のズレから生まれた批判と捉えられる。こうした認識の齟齬が住民からの理解を得るにあたっての課題となり、伝承支援者に対する活動の歯止めをかけてしまう可能性がある。「伝承に対する認識

の齟齬」というのは、特に行政との間で生まれたものを指す。Aが指摘したように、行政によって設立された伝承館では、生活を成り立たせるための十分な給与体制が作られていない。そのため、若い人が伝承に携われず伝承が持続しない要因となっている。また、Bが言及した復興の語りでは、災害遺物の価値に対する認識に齟齬があると読み取れる。したがって、伝承を持続できる体制やそのために必要な要素についての認識が行政と伝承支援者とでは一部異なる。その結果として、伝承の持続を困難にさせている要因の一つになっていることが分かる。

これらの課題を踏まえたうえで、伝承を持続するには何が必要になるのか。このインタビュー調査を通じて得たA、B両者の語りからは、総じて「みんなで一緒にやっていく」という姿勢が共通して感じられた。ここでいう「みんな」とは、住民からの理解についての語りにおいてBが述べたような、住民同士だけを意味するものではない。異なる出来事の伝承者同士、災害語り継ぎネットワークに見られるような伝承者と被伝承者同士といった意味も持つ。しかし、その際には先述の伝承に対する認識に齟齬が生まれる。異なる立場同士で齟齬が生まれる以上、ただ「みんなで一緒にやっていく」のではなく、両者の間で共通の認識を広めたうえで伝承に取り組むことが必要になることも考えられる。したがって、伝承を持続するには、「共通の認識を持ったうえで、みんなで一緒にやっていく」という姿勢、すなわち「連帯性」が必要となるのではないだろうか。

したがって、伝承を持続するために必要な要素について、2名の語りから「連帯性」というキーワードを抽出する。次の第5章では、どのような文脈における「連帯性」を指すのかについて考察を加え、結論を提示する。

第4章 結論

本稿では、被災地における災害記憶の伝承を持続するために必要な要素を明らかにすることを目的に、伝承を行う意義、被災地で行われる伝承活動の実態、そして実際の伝承支援者の取り組みから考察してきた。本章では、ここまで論じてきた内容を整理し、序論で提示した本稿における課題「災害記憶の伝承における持続の一助となる要素とは何か」を明らかにしたい。

序論では、災害の発生件数が年々増加しており、今後さらに発生する災害に備えて災害記憶の伝承が行われていること、その伝承が持続しない事例が存在することを示し、被災地における伝承の持続を扱う意義に触れた。加えて、被災地の住民と同様に伝承を実現するうえで不可欠な存在である伝承支援者の課題の考察を試みることで、持続に必要な要素をより鮮明に浮かび上がらせることができると考えた。

続く第2章では、先行研究を基に、災害記憶の定義について検討し、またそれを伝承する意義を整理した。災害記憶を伝承する行為は、災害の経験を教訓として被災地外および後世へ伝えることだけではなく、被災地およびその住民に対して好影響をもたらしていることを述べた。教訓を伝えることは被災地にとって新たな観光資源となり、地域活性化にもつながる。また、伝承へ携わる住民は各々が持つ災害の経験に向き合うことにもなり、伝承は一部の住民に対して心理的ケアを促す可能性がある。こうした意義から、災害記憶の伝承では、特に教訓を伝えることに焦点が当てられやすいが、他の観点からも伝承の必要性があると述べた。

また、同じく第2章では上述の意義を踏まえたうえで、事例を基に災害記憶の伝承における実態について概況し、その中で伝承支援者が果たす役割を整理した。まず、伝承を実現させるためには、それを担う被災地の住民の参加が最も必要であることを述べた。その反面、で住民が参加することで、住民同士や住民と行政との間で対立が避けられなくなる。こうした対立については、一度時間を置くことが対処につながる場合がある。また、伝承では災害発生後の記憶を伝えようとされがちであるが、伝承を通じた追悼を行うためには災害発生前の記憶も取り入れる必要があることを述べた。一方、事例から見えた課題として、上述の住民同士の対立に加えて序論で触れた

伝承の持続可能性が明らかとなった。特に持続可能性については、災害遺構の保存方法など専門知識を要する課題や、伝承者や被伝承者の減少といった住民だけでは対処が難しいものであり、伝承支援者は上述のような課題へ対処することで伝承の実現に寄与していることを述べた。

第3章では、伝承支援に携わる人々に実施した半構造化インタビューの結果について、前章で明らかにできなかった支援者の視点における伝承への課題を中心に記述した。インタビューの結果からは、伝承支援者の視点における課題として、「現地市民からの理解」と「伝承に対する認識の齟齬」の2つが挙げられた。また、この課題によって次世代の伝承者を作りづらい要因にもなっている現状が明らかになり、こうした課題が伝承を持続するための阻害要因となる。その課題へ対処するには、前章で挙げた時間の経過といった要素も必要になるが、筆者はそれ以上に伝承の持続に必要な要素として「連帯性」を挙げた。ここからは、インタビュー結果を踏まえて、「伝承の持続に必要な連帯性」について考察する。

1. 伝承を持続に必要な連帯性とは

第3章で抽出したキーワード「連帯性」には、主に4つの文脈が存在すると考えられる。本節では、文脈ごとに伝承の持続に必要な連帯性についてそれぞれ論じていく。

まず、1つ目が住民同士での連帯性である。災害記憶を伝承することはトラウマやつらい記憶を伝承することでもあり、それらの記憶を持つ住民が伝承へ携わることで、精神的な疲弊を起し、伝承を続けられなくなる可能性が十分に存在する。そのため、Aが述べた通り伝承へ携わる住民がお互いを支え合うための場を通じて、同じ被災地の住民同士で一緒に伝承に取り組む意識を作り出す必要がある。その場における例が3.11メモリアルネットワークであり、このネットワークには東日本大震災での異なる被災各県から約70の組織・団体と約500名の個人が参加しており、自治体の区別を問わず同じ被災地の住民同士で伝承を持続させようとする動きが見られる⁽²²⁾。こうした事例からも、住民同士の連帯性が伝承を持続させるためには不可欠だと考えられる。

2つ目は伝承者と被伝承者との間での連帯性である。永松らが提唱した災害語り継ぎネットワークにおいて指摘した連帯性がこの文脈にあたる。災害語り継ぎネットワ

ークは伝承者と被伝承者との間に発生するつながりが複数集まってできるものである [永松他 2021:6]。したがって、このネットワークに参加することで、複数の伝承者の存在を知る機会をつくる可能性がある。伝承者の認知度が無いことは伝承の機会を失うことにもつながる。そのような事態を防ぐために伝承者と被伝承者での連帯感が必要になると考えられる。また、A が述べた通り、住民からの理解を得るには、被伝承者の存在が必要であり、そのためにも伝承者は被伝承者とのつながりを多く作ることで両者の間における連帯感を創出することで今後の伝承を持続させることが期待される。

3つ目は異なる出来事の伝承者同士での連帯性である。この出来事というのは災害に限らず、事故や紛争も含むものとする。インタビューにおいてA、B が述べた伝承支援者の思いからも、出来事にこだわらず伝承者同士が協力する社会は必要だと考えられる。2名の思いについては各々の支援活動に対するものであるが、それぞれの災害記憶の伝承における持続についても同じことが言えると考えられる。例えば、第2章で挙げた「学びの旅」では東日本大震災と新潟県中越地震の伝承者同士がつながりを持つ機会にもなる。この機会は、東日本大震災の伝承者は新潟県中越地震の伝承者から、伝承において伝えるべき内容や伝え方などを学ぶための機会にもなり、伝承の質の向上にもなるのではないか。

4つ目は伝承者と行政との間での連帯性である。特に若い人々は行政が管理する伝承館などで伝承へ携わることが困難であることはA が述べた通りである。確かに、行政ではなく民間による伝承に取り組むことは可能である。しかし、民間も伝承者は仕事の傍らでボランティアとして伝承へ取り組んでいる現状がある⁽²¹⁾。また、伝承支援者においても支援活動の収益のみでは運営を維持することが困難であることをA は語っていた。こうした伝承に対する価値の置き方に差異がある状況を踏まえて、伝承者と行政との間で伝承に対する価値についてすり合わせを行う必要があるのではないだろうか。次世代の人々にまで災害記憶を語り継ぐためにも、各立場が協力して今後の伝承を持続できるような体制を整えることが期待される。

2. 今後の展望と課題

近年、災害の発生件数は増加している。特に日本においては、本稿で取り上げたような災害事例に限らず、南海トラフ地震や首都直下地震のような大規模な災害が予期

されており、それらに向けて災害記憶の伝承を続け続ける必要性はより一層増していくと考えられる。

本稿では、災害記憶の伝承を持続させるために必要な要素として連帯性を挙げ、インタビューで明らかになったことからその文脈について検討した。この連帯性に関わる人々は、被災地における伝承者としての住民や行政はもちろん、異なる災害や出来事における伝承者も含まれる。このことから筆者が言えることは、伝承という行為自体には、出来事による垣根がないということである。本稿においては、自然現象に起因した災害のみに絞って論じた。しかし、Bは向き合う行動自体に違いはないと語っていた。向き合う行動が伝承することにつながると考える場合、伝承も同様のことが言えるのではないか。持続の課題における主な要因には特に伝承者の高齢化が挙げられたが、それは戦争でも同様である。だからこそ出来事の違いを問わず、互いに伝承し合い、各出来事の記憶をより多くの人々へ広めるような体制を作り上げるべきであろう。

以上の内容はインタビューを通じて明らかとなった。一方、本稿で実施したインタビューには課題が2点あげられる。1点目は、インタビュー対象者の数の少なさである。2名のみ聞き取りであったため、本稿のインタビューによって伝承支援者全体での傾向を論じることは難しく、より多くの支援者からの調査が求められる。2点目は、支援の対象における偏りである。対象者は2名とも東日本大震災に対する伝承支援であり、災害全体における傾向が得られなかった。また、具体的な支援内容についても、その違いによって支援に対する課題はより幅広く明らかにできる可能性があるが、2名のみではその支援内容の種類を網羅することは不可能である。以上を踏まえたうえで、質的調査の拡充を今後の研究における課題とする。

災害の発生件数が増加しているのは、世界でも同様である。近年では気候変動の影響も伴ってこの増加傾向はさらに強まるであろう。その現状だからこそ、災害の発生件数が他国より多い日本において、伝承の重要性はより一層強まると考えられる。もちろん、各国の環境や伝承の認識は異なる点は留意すべきである。しかし、日本における災害記憶の伝承は、教訓やつらい記憶へ向き合う姿勢として、世界で起こる災害や紛争に対して役に立つのではないだろうか。そのためにも日本では災害記憶について、それを伝え続ける使命があると筆者は考える。そして、日本の伝承が世界で災害記憶や負の記憶を伝承するための連帯感をもたらす存在になることを期待したい。

注

- (1)国土技術研究センター、自然災害の多い国 日本
<https://www.jice.or.jp/knowledge/japan/commentary09> (2022/01/14 参照) より。
- (2)内閣府ホームページ、防災情報ページ <http://www.bousai.go.jp/> (2022/01/14 参照) より。
- (3)日本赤十字社ホームページ、国内災害救護とは <https://www.jrc.or.jp/saigai/about/> (2022/01/14 参照) より。
- (4)総務省消防庁ホームページ、全国災害伝承情報
<https://www.fdma.go.jp/publication/database/database009.html/> (2022/01/14 参照) より。
- (5)日本災害情報学会ホームページ http://www.jasdis.gr.jp/_userdata/03newsletter/letter61.pdf (2022/01/14 参照)より。
- (6) 人と防災未来センターは兵庫県が開設した公共財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構が現在運営している。人と防災未来センターホームページ
<https://www.dri.ne.jp/> (2022/01/14 参照)より。
- (7) 3.11 震災伝承研究会は震災遺構・遺物について「地震や津波の痕跡をとどめているものすべて」と定義する。本稿ではこの定義を地震や津波に限らず災害全般で適用した。
- (8)3.11 震災伝承研究会ホームページ 第一次提言「震災遺構の保存について」
<http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/shinsaidensho/index.html> (2022/01/14 参照)より。
- (9) ただし、復興交付金は保存に必要な初期費用のみが対象であるため、維持管理費をめぐって保存に踏み切れない事例も多い。一方、岩手県宮古市のたろう観光ホテルのように交付金によって保存に至った場合も少なからずある。復興庁ホームページ
<https://www.reconstruction.go.jp> (2022/01/14 参照)より。
- (10)国土地理院ホームページ <https://www.gsi.go.jp/top.html> (2022/01/14 参照)より。
- (11) 中国新聞コラム『継承 犠牲生まれぬために』 <https://www.chugoku->

np.co.jp/column/article/article.php?comment_id=538256&comment_sub_id=0&category_id=1087 (2022/01/14 参照)より。

(12) 南三陸町観光協会ホームページ <https://www.m-kankou.jp/> (2022/01/14 参照)より。

(13) 「つぶやき」とは被災地支援のなかで住民が足湯ボランティアの身体的サービスを受けながら、ごく自然にこぼす発話の言葉群を指す。その内容は住民によって様々だが、震災に対する苦しみ、孤独、寂しさ、悲しみなどの負の記憶を語る内容も多く含まれる[似田貝 2015:3-6]。

(14) 環状島モデルの構造は特定のトラウマの発生を表す「ゼロ地点」を中心として「内海」「島」「外海」の順に広がる。このうちトラウマについて語れる人々が存在するのは「島」のみであり、「島」には「尾根」を境として「内斜面」にトラウマの当事者が、「外斜面」にはトラウマへ関心を持つ非当事者が存在する。また、「海拔」はトラウマに対する発話力を示しており、「尾根」に近い人ほど発話力が増す構造である。一方、「内海」には出来事の犠牲者や死者及び出来事に対して重度のトラウマを持つ人々が、「外海」にはトラウマに対して無関心な非当事者が沈んでおり、彼らはトラウマに対する発話力を持たない。[宮地 2018:10-11]。

(15) 同時期に建設が進められた群馬県の邑楽町新庁舎などは設計者の選定から市民に公開され、建設過程に住民が関与できる方法がとられており、それらと比較する形で批判が発生したのである[大屋根 2015:129]。

(16) 河北新報『南三陸・防災庁舎の未来を議論 県有化終了後見据え住民ら』
https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/202002/20200209_13001.html (2022/01/14 参照)より。

(17) 保存意向に関するアンケート調査の結果は「賛成」が 68.6%、「どちらとも言えない」が 24.2%、「反対」が 3.8%、「被災当時は賛成だったが現在は反対」が 2.2%、「被災当時は反対だったが現在は賛成」が 1.3%であった[石原 2015:863]。

(18) 福島民友新聞『県内の語り部、進む高齢化 伝承館では登録者の 8 割が 60～70 代』
<https://www.minyu-net.com/news/sinsai/sinsai10/news/FM20201104-554202.php>
(2022/01/14 参照)より。

(19) 河北新報『伝承活動の実態調査 コロナで施設来館者半減、震災学習にも影響 3.11 みらいサポート』
<https://kahoku.news/articles/20211106khn000020.html> (2022/01/14

参照)より。

(20) 阪神・淡路大震災記念 人と未来防災センター『コロナ禍における災害伝承ミュージアム等へのアンケート集計レポート』https://hitobou.com/museum-network/kokutai2020/img/disaster_museum_report2020rev2.pdf (2022/01/14 参照)より。

(21) Science Portal『「あの時」から10年-「震災伝承」を広め、未来へ活動が続ける大切さを説く-武田真一氏』

https://scienceportal.jst.go.jp/explore/interview/20210312_e01/?fbclid=IwAR1gJuLqLqqKsj3qWcSlZRPgSpItVEMJhB4LRkdXaAdiwlqz82aXWWuaxiY (2022/01/14 参照)より。

(22)公益社団法人 3.11 みらいサポートホームページ <https://311support.com/>(2022/01/14 参照)より。

(23)半構造化インタビューに用いた質問項目一覧。

- ① 災害伝承を持続させるための具体的な観点
- ② 質問①で挙げられた観点にはどのような取り組みをされているのか
- ③ 災害伝承を進めるうえで阻害要因になっているものは何か
- ④ 質問③を克服する術、または方針
- ⑤ 災害伝承を持続させるうえで、個人的に必要なだと感じる要素
- ⑥ 活動内容の詳細
- ⑦ 活動へ取り組み始めたきっかけ
- ⑧ 活動にどのような満足感があるか
- ⑨ 活動を通じての住民との関わり
- ⑩ 関わる中で印象に残っている出来事
- ⑪ 関わりを通じて生まれた悩み及び葛藤
- ⑫ 質問⑫に対処していく術
- ⑬ 今後の抱負や目指す内容

参考文献

饗庭伸・青井哲人・池田浩敬・石樽督和・岡村健太郎・木村周平・辻本侑生

2019 『津波のあいだ、生きられた村』鹿島出版会。

アスマン.A

2018 『想起の文化 忘却から対話へ』安川晴基訳、岩波書店。(Assmann Aleida, 2018, Das neue Unbehagen an der Erinnerungskultur Eine Intervention.)

アルヴァックス.M

1989 『集合的記憶』小関藤一郎訳、行路社。(Halbwachs Maurice, 1998, La Memoire Collective.)

東日本大震災復興構想会議

2011 『復興への提言～悲惨のなかの希望～』。

五十嵐大貴

2018 「災害遺構の保存は被災地に何をもたらすのか—たろう観光ホテル・奇跡の一本松を事例として—」『現代行動科学会誌』(34)：60-70。

今井信雄

2019 「記憶のかたち 災害の「まえ」と「あと」をつないで伝える」吉野英岐・加藤眞義編『震災復興と展望 持続可能な地域社会をめざして』：72-90、有斐閣。

石原凌河・松村暢彦・蔵重良紀・加藤佑昌・西田拓亮

2012 「地域で受け継がれている災害伝承の特性と災害教訓詩の開発の実践」土木計画学研究発表会・講演集。

石原凌河

2015 「災害遺構の保存に対する住民評価に関する研究—雲仙普賢岳の噴火災害遺構「旧大野木場小学校被災校舎」を事例として—」公益社団法人日本都市計画学会『都市計画文集』50(3)：859-865。

木村周平

2013 「震災の公共人類学—揺れとともに生きるトルコの人びと」世界思想社。

2016 「津波とともに生きる人びと 東日本大震災被災地でのフィールドワークから」伊藤純郎・山澤学編『破壊と再生の歴史・人類学』：93-109、丸善出版。

国土交通省九州地方整備局雲仙復興工事事務所編

2001 『雲仙・普賢岳噴火災害復興 10 年のあゆみ』。

國井修編

2012 『災害時の公衆衛生—私たちにできること』南山堂。

松井豊

2017 「東日本大震災における心理学者の支援活動と研究の概観」『心理学評論』60(4)：277-284。

南裕子・山本あい子編

2007 『災害看護学習テキスト 概論編』日本看護協会出版会。

宮城県庁

2018 「東日本大震災の記憶・教訓の伝承について～東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために～」『東日本大震災の記憶・教訓伝承あり方検討有識者会議意見取りまとめ』。

宮地尚子

2018 『環状島＝トラウマの地政学』みすず書房。

溝井裕一

2009 「伝説と集合的記憶—伝説において過去はいかに「想起」されるのか—」『関西大学学術研究所紀要』(42)：61-99。

森村敏己

2006 「歴史研究における視覚表象と集合的記憶」森村敏己編『視覚表象と集合的記憶 歴史・現在・戦争』pp19-48、旬報社。

室崎益輝

2016 「災害後の復興のあり方について」研究紀要『災害復興研究』(1)：1-7、旬報社。

永松伸吾・深澤良信・小林郁雄

2021 「なぜ災害語り継ぎがレジリエンスにとって重要なのか」阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター『「災害語り継ぎ」に関する研究論文集』：1-

8。

似田貝香門・吉原直樹編

2015 『震災と市民 2 支援とケア』東京大学出版会。

ノラ、P.

2002 『記憶の場 1』谷川稔訳、岩波書店。(Nora Pierre, 2002, Les lieux de
memorie 1, Paris : Gallimard.)

小野裕一・ムリー.M・坂本誠人・佐藤公・サムウイモル.P・サムウイモル.V・ソ
シップ.R

2021 「語り継ぎとミュージアムの役割」阪神・淡路大震災記念人と防災未来セ
ンター『「災害語り継ぎ」に関する研究論文集』：9-12。

坂本真由美・木村周平・松田信尚・松岡格・矢守克也

2009 「地震の記憶とその語り継ぎに関する国際比較研究—トルコ・台湾・イン
ドネシアの地域間比較から—」『京都大学防災研究所年報』(52)B：181-
194。

坂本真由美

2013 「記憶メディアとしての災害ミュージアム」阪神・淡路大震災記念人と防
災未来センター『災害の記憶・記録に関する調査報告—災害ミュージアム
研究塾—』：101-110。

2017 「災害ミュージアムを通じた集合的記憶の形成—阪神・淡路大震災と人と
防災未来センター—」『人類学研究所 研究論集』(4)：88-98。

佐々木啓・山本清龍・佐々木薫子

2013 「災害遺構のない地域における伝承方法としての語り部ガイドの役割と可
能性：東日本大震災後の釜石市を事例として」『環境情報科学 学術研究論
文集』(34)：49-54。

清水展・木村周平編

2015 『新しい人間・新しい社会—復興の物語を再創造する』京都大学学術出版
会。

杉本伸一

2018 「復興まちづくりにおける災害遺構の保存・活用の問題点—雲仙普賢岳噴
火災害と東日本大震災津波被害を事例として—」『総合政策』19：37-56。

高野尚子

- 2013 「阪神・淡路大震災の経験を伝える語り部活動とコミュニティ」阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター『災害の記憶・記録に関する調査報告—災害ミュージアム研究塾—』：119-124。

内田直仁・丹裕也

- 2012 「総説・震災復興での震災遺構の価値」『人間工学』48(3)：138-141。

安川晴基

- 2008 「「記憶」と「歴史」：集合的記憶論における一つのトポス」『藝文研究』94：282-299。

矢守克也・杉山高志

- 2015 「「Days-Before」の語りの可能性についての一考察 阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、昭和南海地震の語りの比較分析」日本災害復興学会『復興』13(7)：34-41。

Summary

The Way to Continue the Tradition of Disaster Memories —From the Standpoint of the Tradition Supporters —

This aim of this thesis is to clarify the necessary factors for continuing the tradition of disaster memories. In this thesis, disaster memories are the collective memories about natural disaster experience which are left at representations. It is regarded as important to carry on the tradition of them from the perspective of not only disaster defense but tourism promotion and psychosocial care of inhabitants in disaster-affected areas.

The principal problem with the tradition of disaster memories is the continuity. Because the disaster-affected areas are mostly under population and aging area, the inhabitants as bearers of the tradition are seriously decreasing. When trying to utilize disaster remains, moreover, specialized knowledges for maintenance are needed. As a results, there are many cases that the Tradition could not be realized or last for a long time.

Although what matters most of the tradition is the independence of inhabitants, the problem of continuity may be beneath their situation. Tradition supporters perform functions to render assistance to the inhabitants by supplying the specialized knowledges or creating environments for the tradition.

Through interviews with tradition supporters, however, their problems were found: “the understanding from the inhabitants” and “the disagreement between supporters and local administrations” and it became clear that these problems disturb the continuance of tradition. To deal with them and continue the tradition, “the solidarity” is the significant factor. In this case, “the solidarity” has four contexts: “among inhabitants”, “between inhabitants as relators and visitors as listeners”, “between relators of the different incidents including disaster” and “between relators and local administrations.” For continuance of the tradition to the next generations, Japan is required to provide the international society of tradition as the country which has experienced numerous disasters.

謝辞

多くの方からお力添えをいただいたおかげで、本稿を執筆することができた。この場を借りて、皆さまに感謝の意を示したい。

まず、本稿の執筆指導だけでなく、3年間ゼミでお世話になった関根久雄先生に心から御礼を申し上げたい。浅学ながら、自身の興味のある研究テーマで卒業論文を執筆し、その完成を迎えられたことは、ひとえに関根先生のご助言あってのものである。改めて、御厚恩に拝謝する。

そして、関根ゼミの皆さんにも謝意を示したい。毎回のゼミでの活発な議論を通して、新たな視点を得ることや、柔軟な思考力を身につけることができた。構想および中間発表にあたっては、同期、後輩、先輩方から多くの指摘をいただき、執筆において大変参考になった。このゼミで過ごした時間はかけがえのないものであり、生涯大切にしていきたい。

また、本稿の執筆に不可欠であったインタビュー調査に快く応じてくれた、伝承支援に取り組むNPO団体の皆様に御礼を申し上げたい。お仕事中にもかかわらず1時間近くにわたって丁寧に私の質問に答えてくださり、伝承の現場を詳細に理解することができた。さらに、伝承に対する今後の想いを語ってくださったことで、私の災害記憶へ向き合う志も確固たるものとなった。

最後に、卒業論文執筆にあたり日々の生活を支えてくれた家族に心から感謝したい。大学で勉強に励むこと、今こうして卒業論文の執筆を終えようとしていること、そして社会人としての挑戦に身を置くことができるのは、家族からの助言や支えがあったからであり、今後は少しずつ恩返しをしていきたい。

改めて、本稿の執筆にあたりお力添えいただいた皆様に敬意と感謝の意を示して、卒業論文の結びとする。